

平成28年2月3日

学位（博士・言語教育学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 智 暁敏 学生番号 3D502

〈論文題名〉

「自動詞及び感情動詞の受身表現の日中対照研究」

〈審査委員〉

主査 外国語学部教授

石川 守



副査 外国語学部教授

阿久津 智



副査 外国語学部准教授

浅井 澄民



副査 大連外国語大学副教授

于 飛



## I. 論文の主旨

本論文の主旨は、従来問題となってきた「ニ」格感情動詞の直接受身及び間接受身成立の条件を明らかにすることである。日本語の直接受身（普通の受身）は、一般的に他動詞に成立するものとされ、「ヲ」格を取る動詞とされてきた。しかし、日本語の感情動詞においては、「学生は先生ニ感謝した」→「先生は学生に感謝された」というように「ヲ」格ではなく、「ニ」格を取る感情の自動詞にも直接受身（普通の受身）が成立することが分かる。この「ニ」格を取る感情動詞（自動詞）にも直接受身（普通の受身）が成立するという問題点から、寺村は「ヲ」格をとる動詞ではなく、「直接受身」が成立するものが他動詞であると逆に定義を変えた。これは三上章が動詞一般に関して行った他動詞の定義を適用したものであると思われる。しかし、問題は「ヲ」格のような客観的に観察可能なものではなく、「直接受身」という日本語母語話者の言語直観に頼るものであり、特に外国人日本語学習者にとっては認識困難なものである。また、この「ニ」格を取る感情動詞は直接受身になるものとならないものが存在している。これを区別する基準も母語話者の直観以外には客観的なものはない。この「ニ」格感情動詞で直接受身になるものと間接受身になるものの基準が何であるのかについて多くの研究がなされてきた。しかし、工藤真由美(1990)のように、その感情動詞の持つ「対象に対する積極的な心的な態度を表すもの」が直接受身を成立させる感情動詞であるとか、角田(2009)のように、動詞などを分類し、「直接影響」から「能力」までの7段階を設け、その言葉の他動性の強さが直接受身を可能にするかどうかの基準としている。しかし、個々の動詞の他動性の強弱の判定は極めて曖昧なものであり、外国人日本語学習者にとっては、これも認識困難なものである。この「ニ」格感情動詞の直接受身及び間接受身成立の客観条件を探ることが本論文の主旨である。

同時に、中国人日本語学習者の学習の一助となるよう、受け身、間接受け身（被害・迷惑の受け身）、感情動詞に関して対照研究を行っている。

## II. 論文の構成

本論文の構成は、次の通りである。

序章	5
1. 研究動機及び目的	
2. 研究方法	
3. 本論文の構成	
第1章 日本語の受身表現についての先行研究	10
1.1 「受身」の一般的定義	11
1.2 日本語の受身名称の変遷	16

1.3	日本語の受身の用法の分類の史的研究	18
1.4	先行研究から見える日本語の受身の特徴	40
第2章 感情動詞の分類及び受身表現に関する先行研究		
2.1	感情動詞の受身表現 — 現在の問題点	43
2.2	感情動詞の受身表現に関する先行研究	44
2.3	先行研究における感情動詞の分類	60
2.4	第2章のまとめ	74
第3章 「ニ」格感情動詞の直接受身表現に関する分析		
3.1	「ヲ」格感情動詞の直接受身表現	76
3.2	「ニ」格の感情動詞の直接受身表現	86
3.3	「ニ」格の深層格	95
3.4	「ニ」格感情動詞の「ニ」格の表す深層格	103
3.5	「ニ」格感情動詞の深層格と直接受身表現	107
3.6	対象格を持つニ格感情動詞の直接受身成立と有情物、無情物の関係	111
3.7	「ニ」格感情動詞の直接受身文の成立条件のまとめ	116
3.8	第3章のまとめ	117
第4章 中国語の受身表現		
4.1	中国語の受身の定義及び分類	120
4.2	中国語他動詞の受身表現及び成立条件	130
4.3	中国語の自動詞の受身表現	136
4.4	中国語感情動詞の受身表現	157
第5章 自動詞及び感情動詞の受身表現の日中対照		
第6章 まとめ及び将来の課題		
参考文献		
		200

### Ⅲ. 本論文の概要

#### 序論

序論では、研究の動機と目的、研究方法、論文の概要について論じている。

#### 第1章 日本語の受身表現についての先行研究

1.1.1 「ヨーロッパ言語の受動態の定義」においては、各種の資料から「動作主と受動

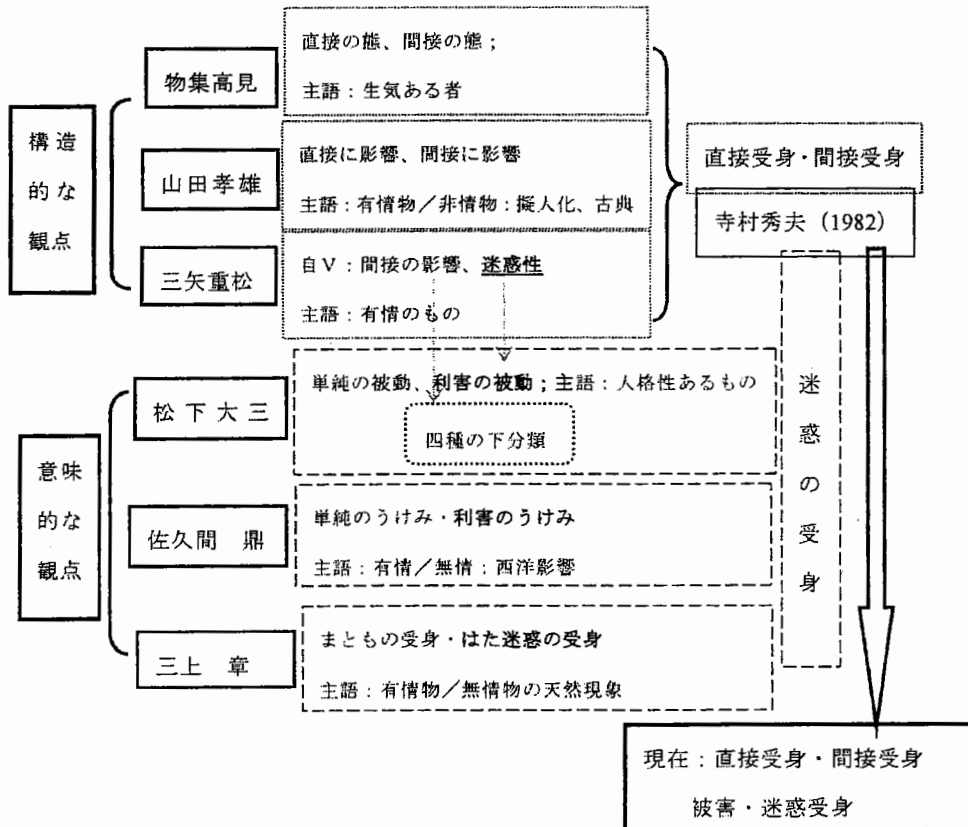
者との主語の交換によって受動態が成立する」という定義を得ている。

これに対して1.1.2日本語の「受身」の定義は、主語と目的語の交替というのではなく、ある事物が他の動作の作用、或いは影響を直接また間接的に受けることを表す表現である。他動詞の目的語を主語とする印欧語の受動態と異なり、自動詞の受身文も可能であり、また、他動詞の目的語をそのままにした、つまり格の交替のない受身文も可能であるという特徴があるとしている。

1.2 節「日本語の受身名称の変遷」では、現在、日本語の「受身」という名称がどのように成立していったのかについて、本居宣長、富士谷成章、柴田常昭、田中義廉、中根淑、大槻文彦、三矢重松、松下大三郎などを取り上げ詳細に分析し、現在一般的に使われている「受身」という名称は、大槻文彦が1890年に『語法指南』の中で提出しものであり、その後徐々に一般的に用いられるようになったものであることを指摘している。

1.3 節「日本語の受身の用法の分類の史的的研究」では、明治期以前と明治期からの二つに分け、日本語の受身の用法、及び分類について考察している。明治期以前の研究では、ロドリゲス、本居宣長、富士谷成章、本居春庭を取り上げ、詳細に分析している。「明治期からの受身研究」では、受身研究について、物集高見から寺村秀夫まで「受身の主語の有情性と無情性という観点」、「直接・間接という構造的観点」、「被害・迷惑性という意味的観点」の三つの観点から詳細に考察し、次の図1-9で示している。

図1-9 有情性、構造的な観点と意味的な観点から受身の分類研究



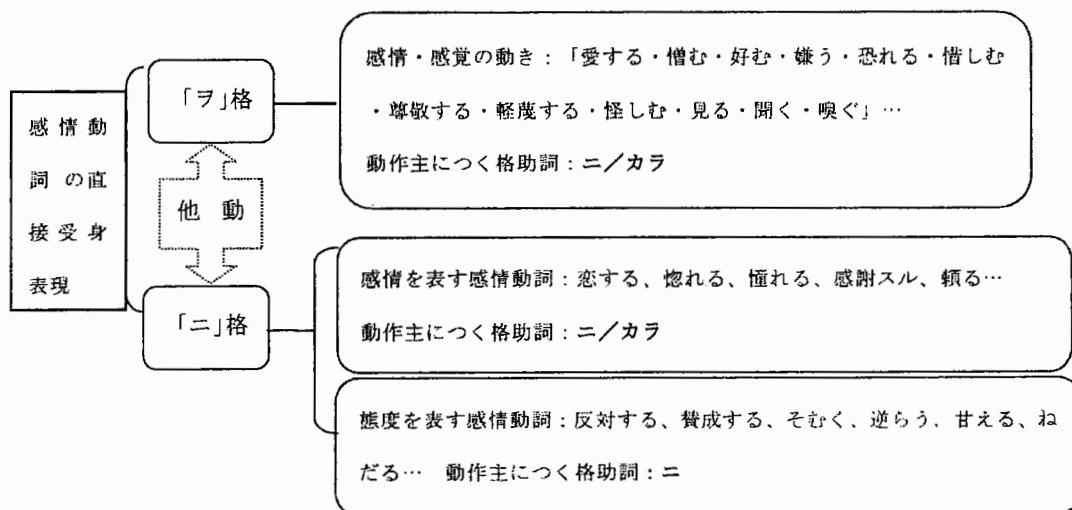
## 第2章 感情動詞の受身表現及び分類に関する先行研究

2.1 「感情動詞の受身表現—現在の問題点」では、現在問題となっている「ニ」格感情動詞の受身表現の問題点について考察している。一般に日本語の「直接受身」（普通の受身）は、他動詞のみに成立するとされ、他動詞とは、普通「ヲ」格を持つ動詞とされている。また、感情動詞には他動詞と自動詞があり。例えば、「ヲ」格を取る他動性の感情動詞は「愛する・憎む・尊敬する・軽蔑する・怪しむ」などがあり、これらの「ヲ」格感情動詞には、確かに直接受身が成立することが分かる。一方、自動性の感情動詞には「感心する、感謝する、喜ぶ、酔う、うきうきする」などがあるが、これらを受身形にすると、「感心される、感謝される、喜ばれる」等は直接受身（普通の受身）が成立することがわかる。しかし、「酔われる、うきうきされる」などは直接受身にはならず、間接受身（被害・迷惑の受身）となる。本章では、この問題について論じている。

2.2 の「感情動詞の受身表現に関する研究」では、感情動詞の受身表現の研究について「寺村秀夫(1982)の観点」について論じている。寺村は日本語の感情動詞を「ヲ」格感情動詞と「ニ」格感情動詞の二つに分け、直接受身表現について論じている。

寺村の主張を次の図 2-3 にまとめている。

図 2-3 寺村の感情動詞の直接受身表現



寺村は、他動詞、自動詞の定義と直接受身、間接受身、また、「ニ」格をとる感情動詞について、「直接受身」が成立するものを他動詞とし、「ヲ」格をとるものが他動詞であるという定義から生じる困難な問題を回避していると指摘している。

2.2.2 の「工藤真由美(1990)の見解」では、工藤の研究を取り上げ、工藤は、受身文ができる感情動詞とできない感情動詞の違いを、その感情動詞の持つ「対象に対する積極的

な心的な態度を表すもの」を受動文が可能なものとしているが、基準が曖昧であるとしている。

2.2.3 では、「角田太作の受身研究 (1991. 2009) の見解」について述べている。

2.2.4 の「三原健一 (1994) (2000) の見解」では、「ニ」格感情動詞がどのような基準によって直接受身文を成立させるのかについては、何も述べていないとしている。

2.2.5 では、「北村よう (2008) の見解」については、「感情動詞の受身は直接受身と間接受身の中間的なものと位置づけることができる」としていると述べている。

2.2.6 の「先行研究における感情動詞の受身表現のまとめ」では、取り上げた感情動詞の受身表現の先行研究をまとめている。2.3 では、先行研究の感情動詞の分類を検討し、特に「寺村の感情動詞の分類」について述べている。2.3.2 では、「工藤真由美の感情動詞の分類」について述べている。2.3.3 の「吉永尚の感情動詞の分類」について述べている。

2.3.4 では、「三原健一の感情動詞の分類」について分析し、「ヲ」格感情動詞の中でも「ためらう・悔やむ・後悔する」などのような一部の「ヲ」格感情動詞に関しては自発文は作れるが、受身文は作れないと述べているが、その理由については説明していないと指摘している。

2.3.5 の「山岡政紀の分類」について述べている。2.3.6 では、「山川太の感情動詞の分類」について述べ、2.3.7 では、「北村ようの感情動詞の分析」について述べている。2.3.8 では、「原沢伊都夫の感情動詞の分類」について考察している。

### 第3章 日本語「ニ」格感情動詞の直接受身表現に関する分析

この章では、「ヲ」格感情動詞の直接受身表現について分析し、次のようにまとめている。

- ① 全ての「ヲ」格感情動詞は「単独他動詞」である。したがって、石川 (1991) の有対自他動詞の受身表現の説によると、直接受身表現が出現しやすい。
- ② 殆どの「ヲ」格感情動詞には直接受身が可能であるが、「悔やむ」、「後悔する」のような感情動詞には、典型的な直接受身は成り立ちにくい、特別な直接受身表現、即ち、仁田の「自発受身表現」となる。つまり、「ヲ」格感情動詞には、典型的な「直接受身表現」と特別な直接受身表現である「自発的受身表現」の二つがある。
- ③ 「ヲ」格感情動詞の「直接受身文」には、「経験者」も「感情の対象 (直接受身文の主語)」も、全て有情物でなければならないが、非日常の場面では、「経験者」は必ず有情物であるが、「感情の対象 (直接受身文の主語)」は物であることも可能である。

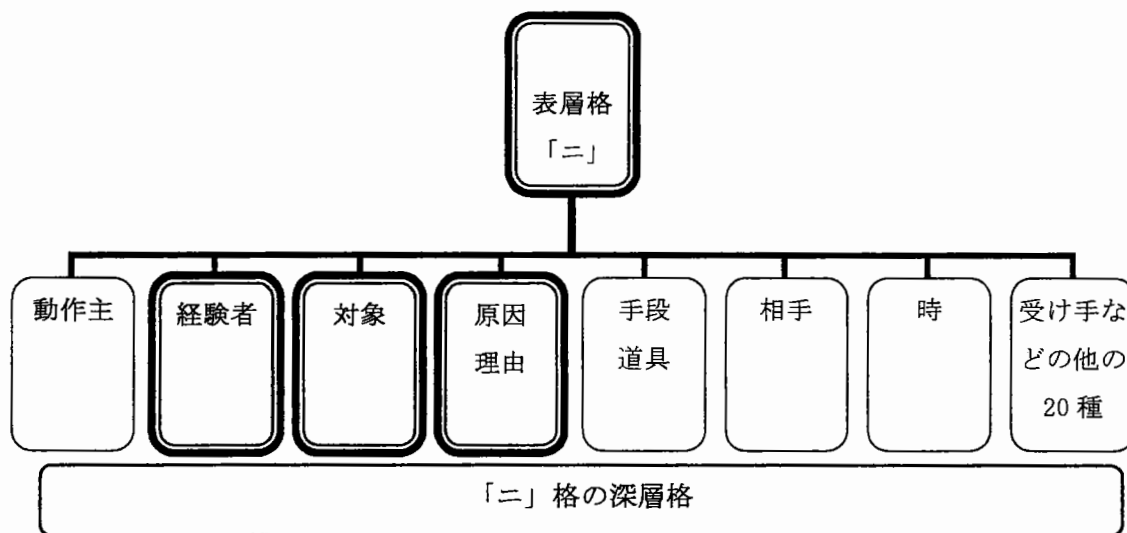
3.2 の「『ニ』格の感情動詞の直接受身表現」では、「ニ」格感情動詞の直接受身表現に

ついて分析し、「ニ」格感情動詞の直接受身成立の条件の違いは、表層格からは分からないため、「ニ」格感情動詞の深層格を通して、追究していくことにすると述べている。

3.3 では、フィルモア (1975) が深層格を「①動作主格、②経験者格、③道具格、④対象格、⑤源泉格、⑥目標格、⑦場所格、⑧時間格」の8種に分け、フィルモア (1975) が「心理的事象述語を記述する場合には、経験者格のほかに、道具格も対象格も必要」と述べ、感情動詞の必須構成要素として、「経験者格」と、「対象格」、或は「原因格」があると述べているということを指摘している。

さらに、日本では、国立国語研究所 (1997) が深層格と表層格の対応関係について一覧表を作り、深層格を35種に分けていること、表層格の「ニ」格に対応する深層格を「動作主」、「経験者」、「無意識主体」、「対象」、「受け手」など28種としていることについて図式化し、さらに太枠で、今回の「ニ」格感情動詞に関連するものを次の図3-11のように示している。

図 3-11 「ニ」格の表層格と深層格



3.4 では、「『ニ』格感情動詞の『ニ』の深層格」について分析し、「ニ」格感情動詞の表層格「ニ」が表す深層格についてコーパス「NLB」とコーパス「少納言」、その他により用例を収集、分析し、「ニ」格感情動詞の持つ「ニ」格の深層格としては、フィルモアが必須要素として述べている「対象格」と「原因格」の2種類のみで、他の深層格は見られいということを明らかにした。

さらに3.5では、「酔う、湧く、おろおろする、うっとりする、浮かれる」などには「直接受身文」の用例が見つからなかったことから、「ニ」格感情動詞の深層格について考察し、全て「原因格」であることを突き止めた。さらに、深層格が「対象格」を表す「ニ」格感情動詞Aの用例について改めて「直接受身」が可能かどうかを確かめ、その結果、「倦む」

以外の他の「対象格」のある「二」格感情動詞は全て「直接受身」が可能であることという事を明らかにした。さらに、前に挙げた「二」格の感情動詞の「直接受身」の例文を能動文に変換し、「二」格の深層格について分析を行い、これらの直接受身の例文を能動文に戻した場合の「二」格の深層格は全て「対象格」になるということを示した。その結果、「二」格感情動詞の直接受身成立の条件の一つは、その「二」格の深層格が「対象格」であるという結論を得ている。

ただ「倦む」には、「二」格の深層格が「対象格」である感情動詞であるにもかかわらず、「直接受身」が見つからなかった。この問題について、3.6で論じている。

3.6.1「直接受身不成立と主語の無情性」では、まず「倦む」に「直接受身」ができない理由を探るためにコーパス「NLB」から「倦む」の用例を収集し分析した結果、「倦む」の目的語は全て「無情物」であることを突き止めた。一方、「倦む」以外の他の「対象格」を持つ「二」格感情動詞の目的語をまとめ、無情物も有情物もあることを明らかにした。また、そのうち、「有情物」を対象とする「二」格感情動詞の直接受身文は、「その人に飽きられずにいつまでも仲良くできるために……」のように成立するが、「無情物」を主語とした受身文は、「\*全部食べるまでにクリームのは私に飽きられてくる」のように非文か、或いは非常に不自然な文になることを指摘し、このことから「対象格」を持つ「二」格感情動詞の「直接受身」の主語は、「有情物」であれば成立するが、「無情物」では一般的に成立しないと示し、「倦む」には「直接受身文」の例文が見つからなかった理由は、「倦む」の対象格が全て無情物であるためだとしている。ただ、無情物を対象とする「二」格感情動詞の直接受身は、常に成立しないわけではなく、石川（1991）から日常的な場面から離れた歴史的な事象、一般的な事項や、特別な行事など非日常的な事象であれば、「直接受身」が成立すると述べている。

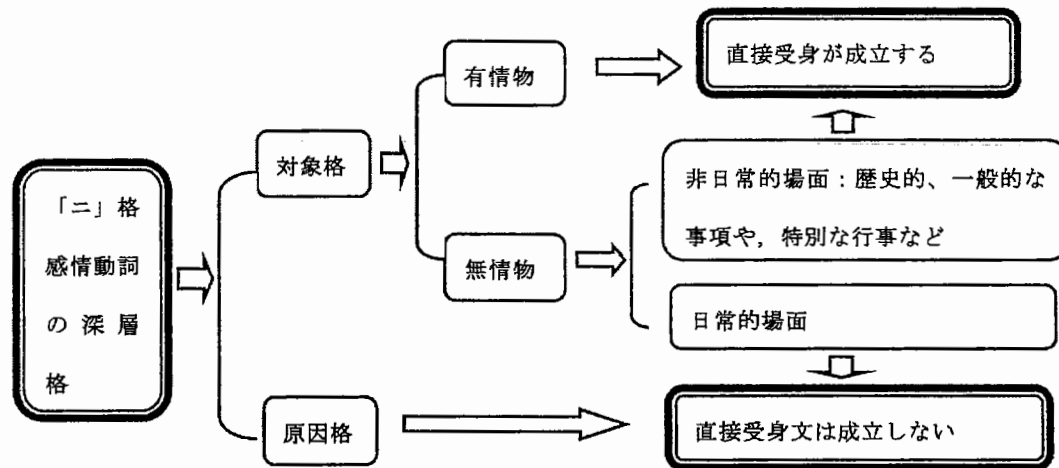
3.7では、「二」格感情動詞の直接受身文の成立条件について以下のようにまとめている。

- ① 「二」格感情動詞の「二」格の深層格は「対象格」と「原因格」があるということが分かったが、直接受身文が成立するものは「二」格の表すものが対象格でなければならない。
- ② 「二」格感情動詞の直接受身文の主語は、一般的に有情物でなければならない。
- ③ 「二」格感情動詞の受身文の主語が無情物であっても、日常的な場面から離れた歴史的な事象、一般的な事項や、特別な行事などの場面は、通常受身、すなわち直接受身が成立する。

以上のことを次の図 3-6 で示している。



図 3-6 「二」格感情動詞の直接受身成立条件



#### 第 4 章 中国語の受身表現

4.1 の「中国語の受身の定義及び分類」では、先行研究から王力（1985）を取り上げ、分析を行っている。

4.1.2 では、「中国語の『被動句』の定義及び特徴」について論じ、『現代汉语（現代漢語）』（1993）を分析し、本来の中国語の受身構文は被害・迷惑などのマイナスの意味があるが、西洋語の影響によってプラスの表現も可能になっているとし、その「被動句」の動詞は複雑であり、単独の動詞では成立しないとしている。

4.1.3 では、「中国語「被動句」（受身）の分類」について論じた。呂叔湘（1980）、傅雨賢（1986）、趙清永（1993）を取り上げている。さらに、張兴旺（2008）の見解を分析し、にまとめている。

その他、劉月華他（1991）、陳（2000）、高橋弥守彦（2013）、王曉洁（2014）を取り上げ、中国語の受身構文は、主に受身の標識である介詞「被」、「叫」、「让」、「给」などの有無により、大きく「標識のある「被動句」と「標識のない「被動句」」の二つに分けられると述べている。

4.1.4 では、「中国語の受身構文のまとめ及び本論文の立場」について述べている。

4.2 では、「中国語他動詞の受身表現及び成立条件」について先行研究をまとめ、中国語における他動詞受身構文は下記のようにまとめている。

- ①【主語＋被＋（動作主）＋結果性の強い他動詞＋（了・着・過）】
- ②【主語＋被＋（動作主）＋結果性の低い他動詞＋得＋結果補語／様態補語】
- ③【主語＋被＋（動作主）＋結果性の低い他動詞＋了＋数量詞】

4.3 「中国語の自動詞の受身表現」では、第 1 章でまとめた日本語の自動詞受身表現につ

いて簡単に触れ、また、近年多くの中国語研究者が「王冕死了父亲（王冕は父に死なれた）」のように中国語にも日本語と同じように「自動詞受身構文」、すなわち「領主句」の存在を指摘していると述べている。

4.3.1 では、「中国語自動詞の受身表現の研究①『有標の自動詞被動文』」では、中島（1993・2007）を取り上げ、中国語では「被」（受身の標識）の後に結果を表す「得」（になる）のような結果補語や事態の量的限定を表す数量詞という補語などを付加すれば、中国語においても自動詞の受身文が成立可能であるという説を紹介している。

4.3.2 では、「中国語自動詞の受身表現の研究②「無標の「被動句」－「領主句」」では、郭继懋（1990）の「王冕死了父亲（王冕は父に死なれた）」などの「自動詞受身構文」の存在をお指摘や、郭继懋（1990）、徐杰（1999）、沈家煊（2006）、刘晓林（2007）、石毓智（2007）、潘海华・韩景泉（2008）、俞理明・吕建军（2011）研究について述べ、2012年には、马志刚（2012）がこれらの自動詞受身文を「領主句」と名づけて、現在に至っていると述べ、今までの中国語研究では自動詞受身文は存在しないという説や中島（2007）などの見解では不十分であるとしている。

また、石毓智（2007）によると、「王冕死了父亲（王冕が父に死なれた）」のような「主語（王冕）＋自動詞（死）＋「了」（アスペクト詞）＋動作主（父亲）」という受身構文は宋代（960年－1279）に既に確立され、現代でも「今天来了朋友，（什么都没做成）日友達到来られて（何もできなかった）」のような例が存在することを明らかにしている。

これらの節に関して、郭继懋（1990）は、例文「万秀娘死了夫婿。（萬秀娘は夫に死なれた）」のような構文は、「主語：万秀娘（萬秀娘）」と「目的語：夫婿（夫）」の関係が広い範囲での所属（親族関係など）関係であるため、「領主属宾句」と称している。马志刚（2012）は郭のこの「領主」関係について、①財産身体部位、②親族関係、③社会的関係の三つに分け、郭继懋（1990）の「領主属宾句」という名称を簡略化し「領主句」と名付けた。これは日本語の松下の「所有者受動」、鈴木重幸の「持ち主受身」に通じるものとしている。

4.3.2.1の『人間関係』の領主句とその受身表現」と4.3.2.2の『身体部位』、『財産所属』の領主句とその受身表現」では、马志刚（2012）の3種の領主関係を踏まえ、中国語の自動詞の受身表現について論じ、その結果を、4.3.3で以下のようにまとめている。

①中国語には、有標の自動詞受身文と無標の自動詞受身文がある。

②有標の自動詞受身文は「主語＋被／叫／让／教／给＋動作主＋単独の自動詞＋結果表現」となり、無標の自動詞受身文、即ち領主句は「主語＋単独の自動詞＋了（アスペクト詞）了＋動作主」となる。

③有標の自動詞受身文

領主句の場合、主語は必ず「有情物」であり、動作主は「有情物」でも、「無

情物」でも成立する。

④中国語の自動詞の受身は、必ず被害・迷惑の受身となる。

4.4 においては、「中国語感情動詞の受身表現」について論じている。

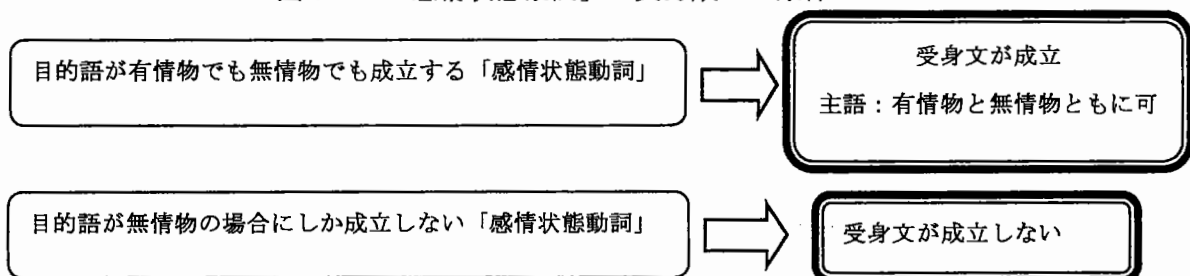
4.4.1 では、「先行研究における感情動詞の定義と範疇」について考察し、胡裕樹・范晓 (1995) の定義をあげている。

4.4.2 では、「中国語感情動詞の分類」について考察し、中国語感情動詞の分類についても、一定したものではなく、これも研究者によって異なっているとし、张京鱼 (2001) の「感情状態動詞 (ES 型感情動詞)」と「感情使役動詞 (EO 型感情動詞)」の二分類を取っている。

4.4.3 では、「中国語感情動詞の自他性及び受身表現」について考察し、中国語の感情動詞の受身表現についての先行研究は、調べた範囲では、数が少なく、また、その見解もあまり一致していないと述べている。

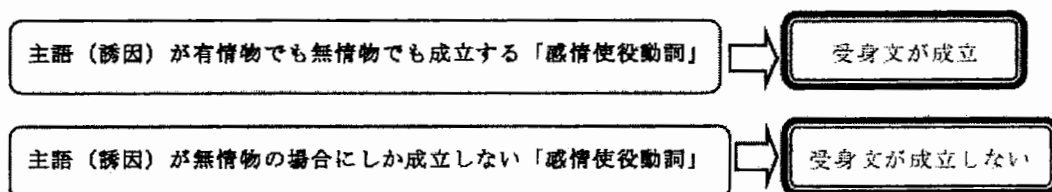
4.4.4 では、「中国語感情動詞の直接受身の成立条件」について論じ図 3-6 にまとめている。

図 4-6 「感情状態動詞」の受身成立の条件



次に、中国語の「感情使役動詞」の受身成立条件について論じ図 4-7 にまとめている。

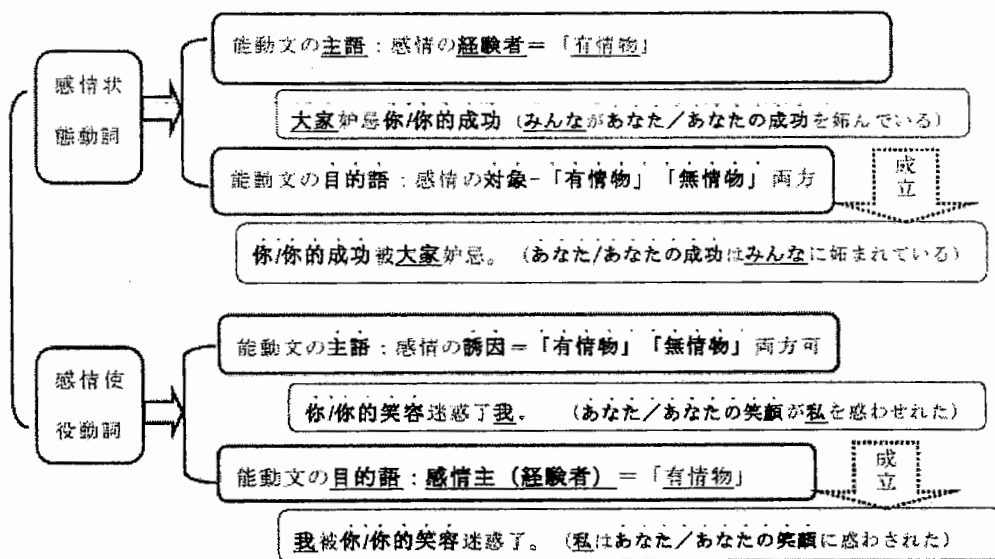
図 4-7 感情使役動詞の受身成立の条件



4.4.5 では、「中国語感情動詞の直接受身表現のまとめ」について述べている。中国語の「感情状態動詞」の感情の対象が「有情物」と「無情物」の両方で可能な場合に限り、「受身文」が成立するとしている。また、「感情使役動詞」の場合には、その能動文の主語、即ち感情の誘因で「有情物」と「無情物」の両者が可能な場合に限り、「受身文」が成立する

が、「無情物」のみの場合には、「受身文」は成立しないとし、図 4-8 にまとめている。

図 4-8 中国語感情動詞の受身成立条件



4.4.6 では、上記の分析を受け、日中感情動詞の直接受身表現の異同について論じている。

## 第 5 章 自動詞及び感情動詞の受身表現の日中対照

本章では、日中の自動詞及び感情動詞の受身表現の異同について、改めて対照し、まとめている。

5.1 では日中自動詞の直接受身表現を対照し、共通点と異なる点を挙げている。

### 共通点

- ① まず日本語だけではなく、中国語においても自動詞に受身表現が可能である
- ② 意味上、日本語、中国語ともに被害・迷惑の受身となる
- ③ 中国語の領主句という自動詞受身文の構造は、日本語の自動詞受身文の構造と似ている

中国語の領主句: 【主語 + 自動詞 + 了 + 動作主】

日本語自動詞受身文: 【主語 + 自動詞れる/られる + 動作主】

### 異なる点

#### ① 名詞の有情・無情性について

日本語: 直接受身は必ず有情物と有情物との関係で成り立つ

中国語: 「他死了一盆花」(彼は花に枯れられた) という

ように有情物と無情物との関係でも成立する

②文型構造

日本語：「主語＋動作主＋自動詞受身形れる・られる」

中国語：① 主語＋被＋動作主＋単独の自動詞＋結果表現、

例：「我被婴儿哭得睡不着觉（赤ん坊に泣かれて眠れなかった）」

② 領主句「主語＋単独の自動詞＋了＋動作主」

例：「王冕死了父亲（王冕が父に死なれた）」

また、日本語感情動詞の直接受身成立条件と中国語感情動詞の直接受身成立条件について対照し、以下の表にまとめている。

図5 日本語感情動詞の直接受身成立条件

感情動詞	他動詞「ヲ」格 ⇒ 直接受身が普通可能
	自動詞「ニ」格の深層格が「対象格」の場合 ⇒ 可能

↑ (以下の条件を満たした上で)

名詞の性格	経験者：必ず有情物である
	感情の対象
	個人的、一般の日常的会話の場合：必ず有情物 社会的などの非日常の場合：有情物でも無情物でも可能

図5-2 中国語感情動詞の直接受身成立の条件

名詞の有情性、無情性	経験者：有情物
	感情状態動詞の場合：対象が有情物と無情物 両方取れる場合 ⇒ 直接受身が可能
	感情使役動詞の場合：誘因が有情物と無情物 両方取れる場合 ⇒ 直接受身が可能

以上が本論文のまとめである。

将来の課題としては、中国語自動詞受身文の成立の条件として、単独の動詞しか受身が成立しないのはなぜか、その理由を明らかにしたい。また、本論文で明らかになった受身の用法や感情動詞に関する分析の結果を実際の日本語教育の現場でどのように展開していくか、教材を含め、その指導法を研究していくことを今後の課題としたいと述べている。

## IV. 論文の総合評価

### 論文提出までの経緯

筆者は、2013年4月本学言語教育研究科博士後期課程言語教育学専攻に入学し、修了必要単位10単位はすでに取得済みであり、外国語検定試験にも合格している。論文提出時の業績は、中間発表および『拓殖大学言語教育研究』など計9本となる。博士論文完成発表会は、2015年7月18日に実施され、2015年7月24日の言語教育研究科委員会で論文受理が承認されている。博士論文は2015年11月10日に提出されている。審査委員による論文審査は、2016年1月15日拓殖大学大学院言語教育研究科論文審査基準に基づいて行われ、判定の結果は全員一致で合格であった。最終試験（口述試験）は、2016年2月3日に実施し、審議の結果「合格」と判定した。

### 1. 研究テーマの適切性・妥当性について

従来問題となってきた「二」格感情動詞の直接受身及び間接受身成立の客観的な条件を明らかにし、同時に、中国人日本語学習者の学習の一助となるよう、受け身、間接受け身（被害・迷惑の受け身）、感情動詞に関して対照研究を行っていることは妥当である。

### 2. 先行研究、文献資料、調査などの情報収集の適切性・妥当性について

調べられる限りの先行研究、文献資料の調査などを行っており、その情報収集は適切、かつ妥当なものであると判断する。

### 3. 研究方法の適切性・妥当性について

調べられる限りの先行研究、文献資料の調査などを行い、多くの先行研究、資料に基づいて研究を進めたことは、適切、妥当であると判断する。また、分析に当たり、深層格を用い、「二」格感情動詞の直接受身成立の条件に関し、客観的な基準を明らかにしたことは適切、かつ妥当である。

### 4. 論旨の妥当性

論文の論旨は妥当であると判断する。

### 5. 以上の基準を満たしたうえで、全体の構成、言語表現が適正で、「論文」としての体裁が整っていること。

全体の章立てなどの構成に関しては、先行研究の部分と自らの研究部分を明確にするために、章を改めること、また、日中対照の章を新たに設けることなどが委員から提案され、論文公開までに修正することになった。

また、細かい日本語の表現に関しては、表記や文法的な間違い、的確でない表現が所々にあるので、同様に訂正を求めた。

### 6. 論文の内容が独創性を有し、当該学問分野の研究に幾ばくかの貢献をなすものであり、また、将来高等教育機関で自立した教育者・研究者としてこの分野で活躍していく能力および学識が認められること。

本論文の主旨は、従来問題になっていた、「二」格感情動詞の直接受身成立の条件に関し、従来の研究が感情動詞そのものが持つ志向性の強さなど直観的なものをあげていたのに対して、各感情動詞の深層格を分析し、その深層格の違いが、「二」格感情動詞の直接受身成立の条件であることを明らかにしたこと、さらに、有情物、無情物など、従来論じられてこなかったものも直接受身成立の重要な条件であることを明らかにしたことは、その方法論とともに大いに評価できる。また、分析に当たって行った受身に関する基礎的な研究は資料的な価値が高く、また、中国語における間接受身に関する対照研究なども我々日本語教師にとっては、有用な情報であり、大いに評価できる。

学位申請者は、2008年本学言語教育研究科日本語教育学博士前期課程を修了し、帰国後、中国江西農業大学外国語学部日本語学科に専任講師として奉職し、副学科長の職にあり、重責を担っていたが、更なる向上を目指し、3年間の予定で2013年、博士後期課程に入学し現在に至っている。本年4月には職に復帰する予定であるが、既に学科長に就任することが内定している。

このような点から当委員会は、智暁敏氏が帰国後、日本語教育の場で実践的な研究者、教育者として大いに活躍することを確信している。

#### 審査委員会結論

以上述べたことから、本審査委員会は、慎重・厳正な審査の結果、総合的に判断し、委員全員が一致して学位申請者に対し、「博士（言語教育学）」の学位を授与するに値するものと認めた。